



災害時福祉避難所をご存じですか？

これまでの大規模災害のみならず、近年頻発する豪雨災害等においても、高齢の方や障がいのある方等の被災される割合が非常に高く、大きな課題となっています。

災害時福祉避難所とは、避難生活において一定の配慮を要する方を対象とする避難所のことです。

災害が発生した場合、必要に応じて指定避難所（各小中学校等）や地区避難所（集会所）が開設されます。一般的な避難所で長期間生活することが困難な一定の配慮を要する方（高齢や障がい等の理由により介護等が必要な方）の避難場所として、精華町では7つの災害時福祉避難所が指定されていますのでご紹介します。

災害時福祉避難所一覧



社会福祉法人盛和会児童養護施設・乳児院 京都大和の家	精華町南稲八妻笛竹 37
社会福祉法人相楽福祉会	精華町精華台五丁目 1-4
社会福祉法人カトリック教徒司教区カリタス会 特別養護老人ホーム神の園	精華町南稲八妻笛竹 41
京都府立南山城支援学校	精華町山田医王寺 1
医療法人社団医聖会 介護老人保健施設とちのき	精華町精華台七丁目 4-1
社会福祉法人芳梅会 ファイン桜が丘	精華町桜が丘三丁目 1-6
社会福祉法人精華町社会福祉協議会デイサービスセンター	精華町南稲八妻砂留 22-1

※災害時福祉避難所は、精華町からの協力要請に基づいて開設されるため、一時避難は、状況に応じて最寄りの指定避難所（各小中学校、むくのきセンター、かしのき苑）へ避難していただくことになります。

★利用者満足度調査の結果報告★

より良いサービスを提供し信頼される事業所を目指すことを目的として、令和5年6月1日～30日で利用者満足度調査を実施しました。

「ケアマネジャーは相談しやすい雰囲気ですか？」の項目においては、回答頂いた全ての方に「満足」との高評価をいただくなど、総体的にご利用者やご家族から信頼をいただいている結果と受

け止めています。常にご利用者の立場に立ったサービスを提供できるよう、これからも日々研鑽し、サービスの質の向上に努めてまいります。

詳しい内容は社協ホームページ
(<http://www.kyoshakyo.or.jp/seika/>)

もしくは社協だより(令和5年11月発行予定)をご覧ください。



発行先



(福)精華町社会福祉協議会

在宅介護課 居宅介護支援係

〒619-0243 京都府相楽郡精華町南稲八妻砂留 22-1

TEL : 0774-98-3398

FAX : 0774-98-3559